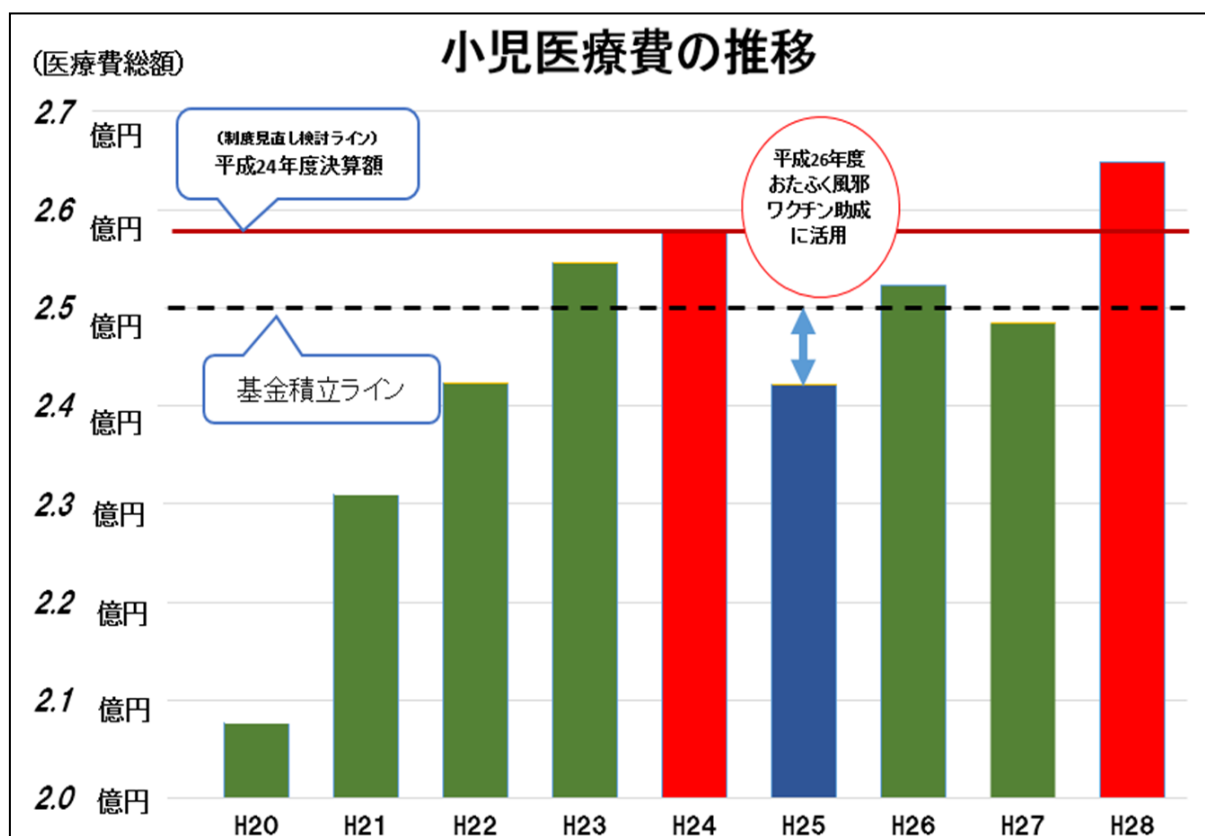


医療費適正化推進委員会資料

1 小児医療費の推移

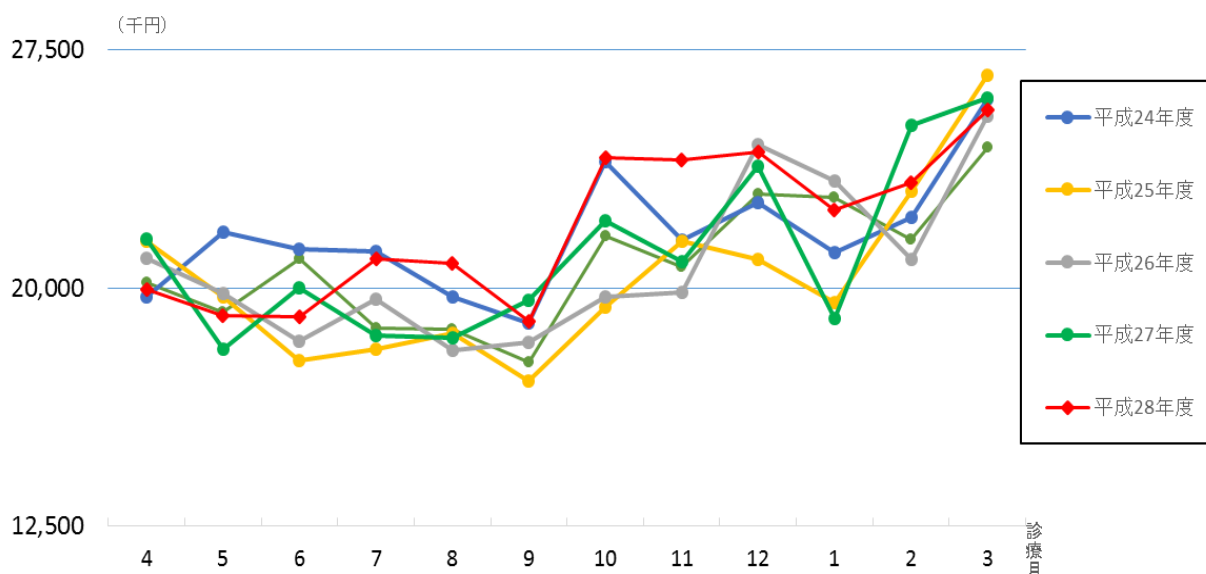
本市の小児医療費公費負担制度は、子育てにかかる経済負担の軽減と、子どもの健康維持を目的に、平成20年4月にその対象年齢を「小学校1年生」から「小学校6年生」までに拡大し、平成22年10月からは中学生の入院分についても対象としている。平成20年の対象年齢拡大以降、小児医療費は右肩上がりに増加していたため、平成25年には医療費適正化推進委員会こども部会を開催し、今後の小児医療費公費負担制度のあり方について提言した。

その後、医療の適正受診について、小児科医にもご協力をいただき出前講座等の取り組みを行った結果、平成25年度以降は2億5,000万円前後を維持していた。しかし、平成28年度は、インフルエンザやマイコプラズマ等感染症の流行により、2億6,000万円を大きく上回り過去最高額となっている。



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小児医療費 計(円)	207,654,345	230,942,361	242,325,311	254,577,579	257,758,750	242,145,923	252,320,147	248,381,636	264,840,838
12歳未満人口(年度末)	8,446	8,355	8,341	8,421	8,428	8,433	8,437	8,361	8,369

小児医療費の推移（診療月ごと）



小児医療費の推移を診療月ごとに表したグラフである。
平成28年度は、年間を通してマイコプラズマ感染症の流行（前年度比10.25倍）と10月～12月の感染性胃腸炎の流行（前年度比1.28倍）により医療費が高額となった。

2 中学生の医療費の見込み

（1）小児医療（中学生入院分）給付額

平成22年10月から中学校3年生までの入院分を公費負担しているが、平均月3件の申請がある。中学生の入院診療分は、償還給付をしている。

年度	医療費	申請件数
平成22年度	394,566 円	6 件
平成23年度	2,274,339 円	40 件
平成24年度	1,805,149 円	35 件
平成25年度	2,237,230 円	35 件
平成26年度	1,083,051 円	18 件
平成27年度	2,287,210 円	48 件
平成28年度	2,010,419 円	37 件

（2）中学生医療費（通院分）見込額

中学生の通院分を無料化した場合の医療費の見込額は、2,250万円となる。

子どもを持つ世帯の多くが協会けんぽなどの社会保険への加入者であるが、国民健康保険以外の情報が把握できないため、国保データ（全体の15%）を活用し試算したものである。

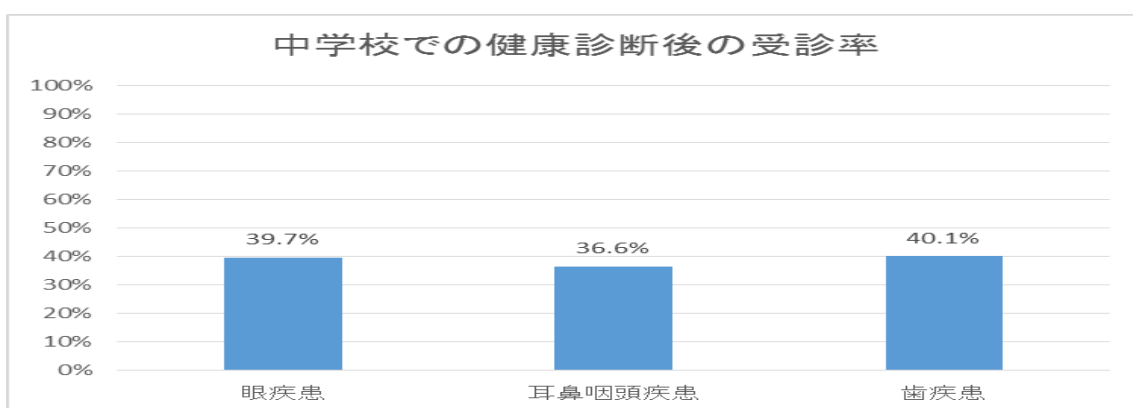
学年	中学1年生	中学2年生	中学3年生	合計
金額(千円)	8,120	8,800	5,580	22,500

3 中学校の健康診断後の受診率

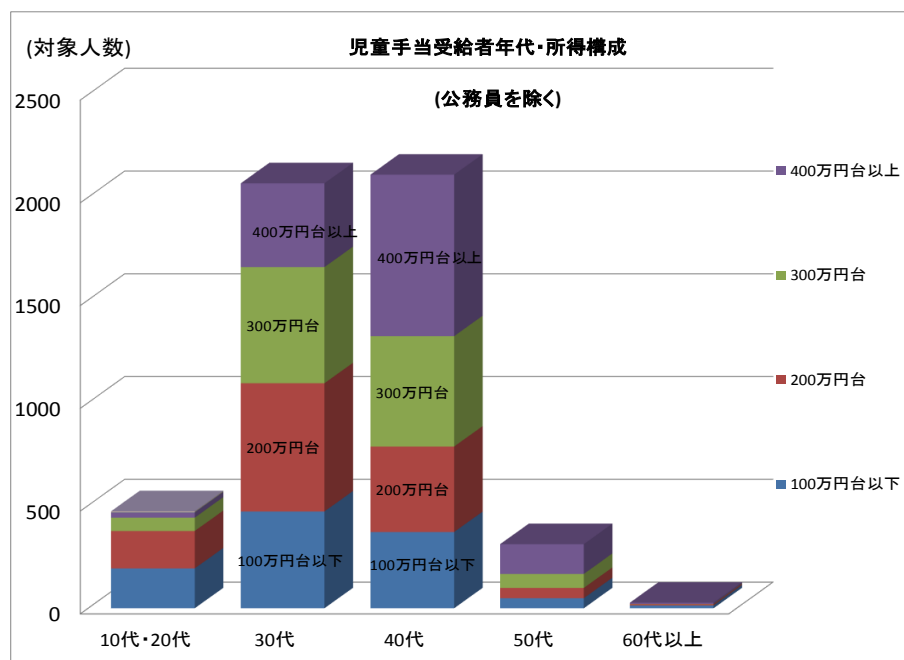
中学校で、毎年健康診断を実施し、病院で治療や検査が必要な児童には通知している。子どもの健康維持のためにも、症状の悪化する前に早期受診早期治療をしてほしいが、受診率は眼、耳、歯ともに40%程度となっている。受診しない理由の分析はないが、兵庫県保険医協会の調査によると、受診率が低いことの要因に家庭の貧困が挙げられている。

[兵庫県保険医協会の調査概要]

兵庫県内の小中高で行われた歯科検診で「要受診」とされながら受診が確認できなかったのは、小学校で46%、中学校で64%、高校は84%と年齢が上がるごとに高くなっている。口腔崩壊の児童・生徒の家庭状況を確認したところ、「一人親家庭」が37%で最も多く、「保護者の健康への理解不足」が33%、「経済的困難」が32%と貧困問題が目立っている。



4 子育て世代の所得状況



中学生の子をもつ児童手当受給者年代構成

30代	368 人
40代	1,204 人
50代	214 人
60代以上	21 人
	1,807 人

総社市の児童手当受給者（0歳～15歳までの子どもをもつ養育者）の年代別所得構成のグラフである。

国は「貧困層」を所得137万円以下と定義しており、全体の15.3%となっている。総社市では、国の定義に該当する「貧困層」は、子育て世帯の約14%である。

5 県内自治体の小児医療費の公費負担制度

子どもの医療費の助成制度（市町村別）（県民の方向け）より

（H29.4.1 現在）

市町村名	助成対象年齢		自己負担	備 考
	入院	通院		
岡山市	中学3年まで	小学6年まで	一部あり	・就学前までの入通院と小学生以上の入院は自己負担なし ・小学生以上の通院は自己負担あり(限度額44,400円/月)
倉敷市	中学3年まで	小学6年まで	なし	
津山市	中学3年まで	中学3年まで	一部あり	・就学前までの入通院と小学生以上の入院は自己負担なし ・小学生以上の通院は自己負担あり(限度額44,400円/月)
玉野市	中学3年まで	中学3年まで	なし	
笠岡市	中学3年まで	中学3年まで	なし	
井原市	中学3年まで	中学3年まで	なし	
総社市	中学3年まで	小学6年まで	なし	・中学生の入院は償還払い
高梁市	18歳まで	18歳まで	なし	・満18歳に達した以後の最初の3月31日まで ただし、婚姻している者、社会保険本人は除く
新見市	中学3年まで	中学3年まで	なし	
備前市	18歳まで	18歳まで	なし	・満18歳に達した以後の最初の3月31日まで ただし、婚姻している者、社会保険本人は除く
瀬戸内市	中学3年まで	中学3年まで	なし	
赤磐市	18歳まで	18歳まで	一部あり	・満18歳に達した以後の最初の3月31日まで ただし、婚姻している者、社会保険本人は除く ・中学生までは現物給付、自己負担なし。 ・高校生等は償還給付、1割負担。
真庭市	中学3年まで	中学3年まで	なし	
美作市	中学3年まで	中学3年まで	なし	
浅口市	中学3年まで	中学3年まで	なし	

*津山市は、H29.7～中学3年まで全額公費負担を実施

6 医療費適正化委員会で提出された主な見解

- ・学校健診後の受診率が上がらない現状があるので、無料になれば受診しやすい環境となる。
- ・コンビニ受診や予防に無関心になる傾向があるので、保護者の意識改革が必要ではあるが、医療費を心配することなく受診できる点では良い制度である。
- ・小学生も含め、医療費の一部負担を求めてもいいと思う。
- ・家庭看護力の低下につながるのではないかと危惧している。